

平成 15 年 7 月 5 日(土)13:00 ~ 15:00

会場:国民年金健康保養センター「むさしの」

1. 開会

2. 主催者挨拶

・本地区の自然再生事業については、平成 13 年度に国土交通省の制度である河川環境整備事業で、乾燥化している湿地の再生事業等に着手したところであるが、今年の 1 月に「自然再生推進法」が施行となり、新たな自然再生への取り組みの仕組みができたことを受け、この法律に基づく協議会を設立し、事業に取り組むこととした。

・当協議会は、この法律の趣旨にのっとり、地方公共団体、地域住民、市民団体、専門的知識を有する方など地域の多様な主体が参加、連携し、本地区の自然再生事業に取り組むこととして設置したものであり、このうち住民の方、それから市民団体の方においては、当事務所の広報誌やホームページなどを通じ、維持管理まで責任を持って参加していただける方として公募したところ、50 の個人、団体の方から御応募いただいた。当初、公募の予定は 30 で予定していたが、応募していただいた方は皆やる気のある方ばかりであったので、全員協議会の委員となっていただくこととした。

・この協議会では、本地区の自然再生事業の構想、計画などを議論していくこととなるが、委員である皆様方には、委員一人ひとりがこの地区をどうしていきたいのか、そのために自分に何ができるか、どういうやり方で汗を流していくのか一人ひとりが自分の役割を考え、責任を持って協議会に参加していただきたい。

・新しい仕組みによる自然再生事業への取り組みとなるため、いろいろと試行錯誤があると思うが、本地区の自然環境をよくしたいという気持ちは皆様同じだと思う。それぞれの方が汗をかいて、本地区にふさわしい自然環境の再生並びに保全ができれば幸いと思う。

3. 自然再生推進法、自然再生基本方針について

[資料-1 参照](#)

4. 協議会開催までの経緯

[資料-2 参照](#)

5. 学識者、委員の紹介

[協議会委員名簿参照](#)

6. 地区名の紹介

・地区名は、公募した結果、「太郎右衛門」を使用した名の応募数が最も多かった点、及び近傍に「太郎右衛門河岸」「太郎右衛門渡し」が存在した歴史的経緯にも配慮し

「太郎右衛門自然再生地」とした。

7. 議事

(1) 荒川太郎右衛門地区自然再生協議会設置要綱(案)について

資料-1 参照

荒川太郎右衛門地区自然再生協議会設置要綱(案)についての質疑応答は以下のようになっています。

【Q】「荒川流域みらい会議」との整合性はどうかっているのか。

【A】「荒川流域みらい会議」は、河川法に基づく河川整備計画によって、河川管理者が今後 30 年間に行う河川での事業について定める計画について議論する会議です。今、これからつくる事業は自然再生推進法に基づく事業でして、当然それらは整合の取れたもの、矛盾のしないものとすべきです。直接上位、下位という法律上の関係はないのですが、河川整備計画は荒川河川全体、自然再生事業はとりあえず狭いエリアで考えていますので、河川整備計画が上位計画のような形になると思います。

【Q】太郎右衛門自然再生地区に限定した理由

【A】今回協議会を開くに当たって、荒川全体で行うべきかどうかの議論を行いました。全体で行うには時間がかかりすぎるなどを考慮しまして、まず今回はスタートとしまして、「太郎右衛門自然再生地区」を対象に行うこととしました。今後この会議での結果を受け全体に広げていきます。

【Q】全体構想の作成について決定事項の採決方法、及び協議会の権限について。

【A】協議会が自然再生全体構想を決定、作成します。決定方法は、議論する問題ごとに決定方法については協議会の中で議論していただきたいと思います。

【Q】挨拶の中にあった汗をかくということについて。

【A】よくある委員会は、事務局が原案をつくって、それに対して、委員が意見を言うというパターンが多いが、自然再生推進法の趣旨は、地域の多様な主体が連携し、透明性を確保しつつ、自主的かつ積極的に取り組んで実施するというものなので、この趣旨に基づき、この協議会でも、参加する方が皆さん汗をかいて自然再生事業を行っていかうというものです。

(2) 会長、副会長の選出

・本協議会の準備会の、委員長および副委員長を務めていただいた浅枝 隆先生（埼玉大学大学院教授）と三島 次郎先生（桜美林大学名誉教授）にそれぞれ会長および副会長に就任していただきました。

(3) 会長、副会長の挨拶

省略

(4) 協議会の全体スケジュール

資料-3、資料-4（パワーポイント）参照

（５）事業地の概要

資料-4、資料-4（パワーポイント）参照

（６）意見交換

ワークショップ

今回、４つのグループの意見交換では、139 項目（重複意見を含む）にわたる、多くの意見が出されました。

一般傍聴者から出た意見

環境省も全面的にバックアップしていくことの趣旨が述べられました。

学識者からの意見

- ・身近な問題としてとらえる方とグローバルにとられる方がいる。
- ・技術的な話など積極的な意見が多い。
- ・太郎右衛門地区の自然再生への取り組みは、荒川全体の自然再生への取り組みの第一歩として重要であり、協議会の中で現実どのように問題解決していくのかの議論の展開が必要である。
- ・委員の方々は、地域住民と行政の橋渡しとして重要な役割である。
- ・ハンノキ林とミドリシジミの関係など、長い時間軸で論議していく必要があるのではないか。
- ・相反する意見も含め、多くの意見が出揃ったところで荒川の将来の姿を論じるべき。
- ・依存型の文化から自立型への文化へ変化しているとの感想。
- ・河川敷には、相反する正論が集約した場所である。これらを調和していく知恵が今後必要。
- ・生物の視点に立った自然は、人間にとって有益なものばかりではないという認識が必要。
- ・生物の立場に立った視点での協議会であってほしい。
- ・現在のような環境に順応した遺伝子は人間にはない。そういう視点に立てば、今後どのように便利さと自然が協調していけるのかの答えが出るのではないか。
- ・今回の事業は、今後日本の自然のあり方を示すモデル事業となる。

7．閉会

その他連絡事項参照